

リユースの市場規模等について

- p 1 ~ 6 環境省「リユース促進事業研究会」資料（抜粋）
- p 7 滋賀県内における中古品関連市場状況について
- p 8 県内市町におけるリユースに関する取組について

平成21年度 電気電子機器等の流通・処理実態調査
及びリユース促進事業
(概要版)



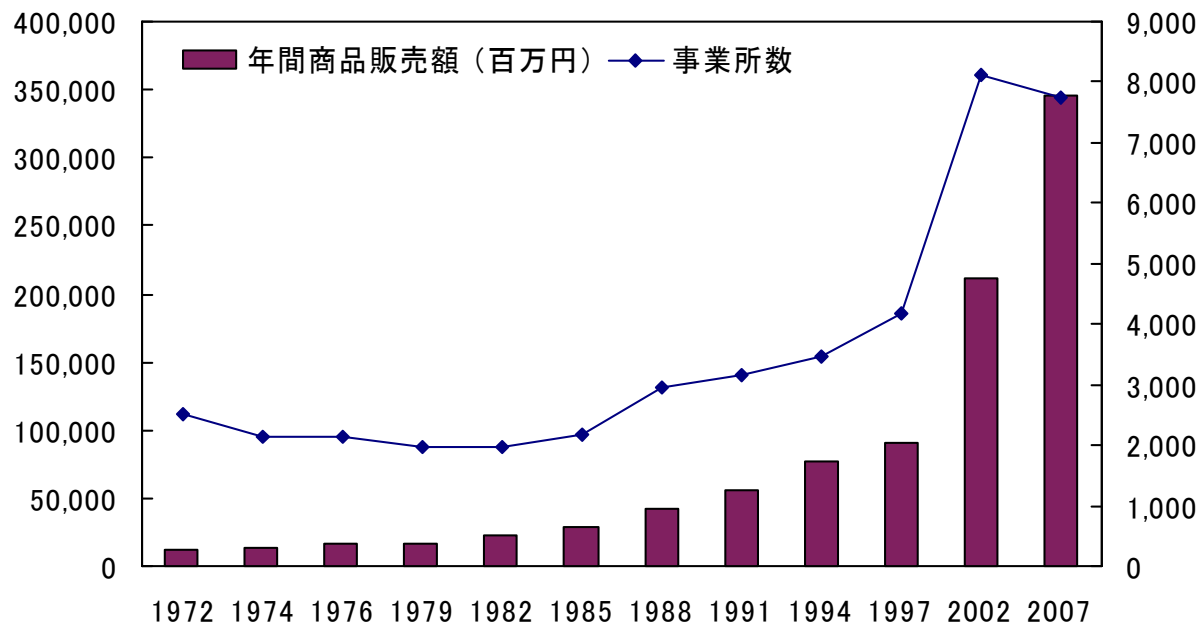
- 環境保全上の効果の点からも推進することが望ましいリユースに関する様々な取組の活性化を図るため、リユース市場の市場規模を含めた現状、環境保全上の効果、今後のリユース推進についての課題を把握することを目的とし、予備的な調査を行ったもの。
- 実施に当たっては、関係業界等の有識者からなる意見交換会を開催し、調査項目及び調査結果について、多角的な意見交換を行っていただいた。

- 内容
 - ・リユース市場の推計について
 - ・消費者のリユースに関する意識について
 - ・市町村等におけるリユースに関する取組について
 - ・品目別の排出・流通実態(マテリアルフロー)の推計
 - ・リユースの環境保全上の効果の把握手法について
 - ・リユース業者に向けたアンケート調査の実施方針について
 - ・業界における優良事業者支援の自主取組

I. リユース市場規模の推計

- 商業統計によれば、中古品小売業(骨とう品除く)の年間販売額は増加傾向
 - 2007年の年間商品販売額は3,452億円と5年間で1.6倍に拡大
 - 1事業所あたりの販売額は1.7倍に拡大
- ただし、商業統計の数値では捕捉できていない中古品市場が存在
 - 主業としての販売のみ。また、中古自転車、古本については捕捉不可
 - 中古車が含まれていない(中古車小売業で別途計上)
 - ネットオークションなど「C to C」での売買が含まれていない

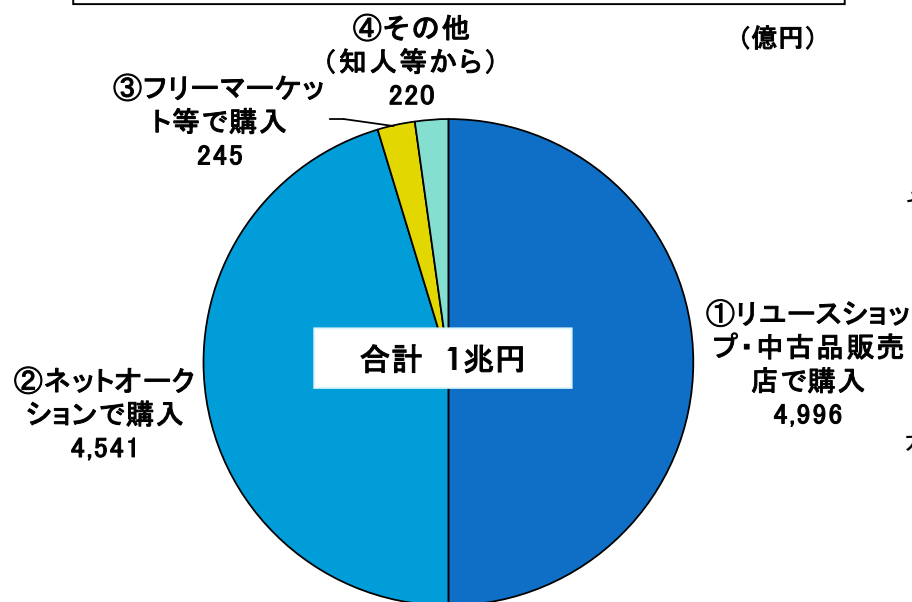
中古品小売業(骨とう品を除く)における事業所数・販売額の推移



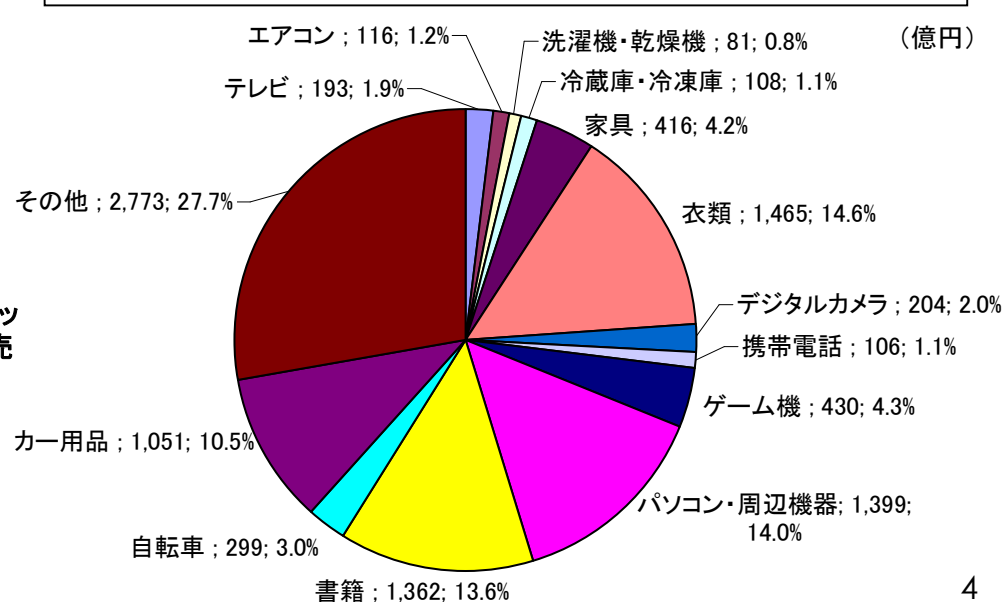
リユース市場規模(消費者アンケートからの推計)

- リユース市場の規模を消費者アンケート調査(後述)より推計
 - 「消費段階としてエンドユーザーが中古品を購入した総額」を市場規模とする
 - アンケートより品目別の中古品購入数量・金額をもとに拡大推計
- 家具、電気電子機器、日用品等のリユース市場は約1兆円と推計され、中古車市場(推計2.6兆円)と合計すると3~4兆円に上る
- 上記1兆円を流通経路別に見ると、「①リユースショップで購入」が約5,000億円(50%)、「②ネットオークションで購入」が約4,500億円(45%)

流通経路別のリユース市場規模(自動車除く)



品目別の内訳(自動車除く)





Ⅱ. 消費者のリユースに関する意識について

- インターネットアンケート調査を実施、消費者のリユースに関する意識・意向等を把握した
 - 中古品を「過去にあなた以外のユーザーが利用・使用していた商品」と定義、「新古品」は対象外としている
 - 中古自動車、骨とう品、中古住宅は除く。

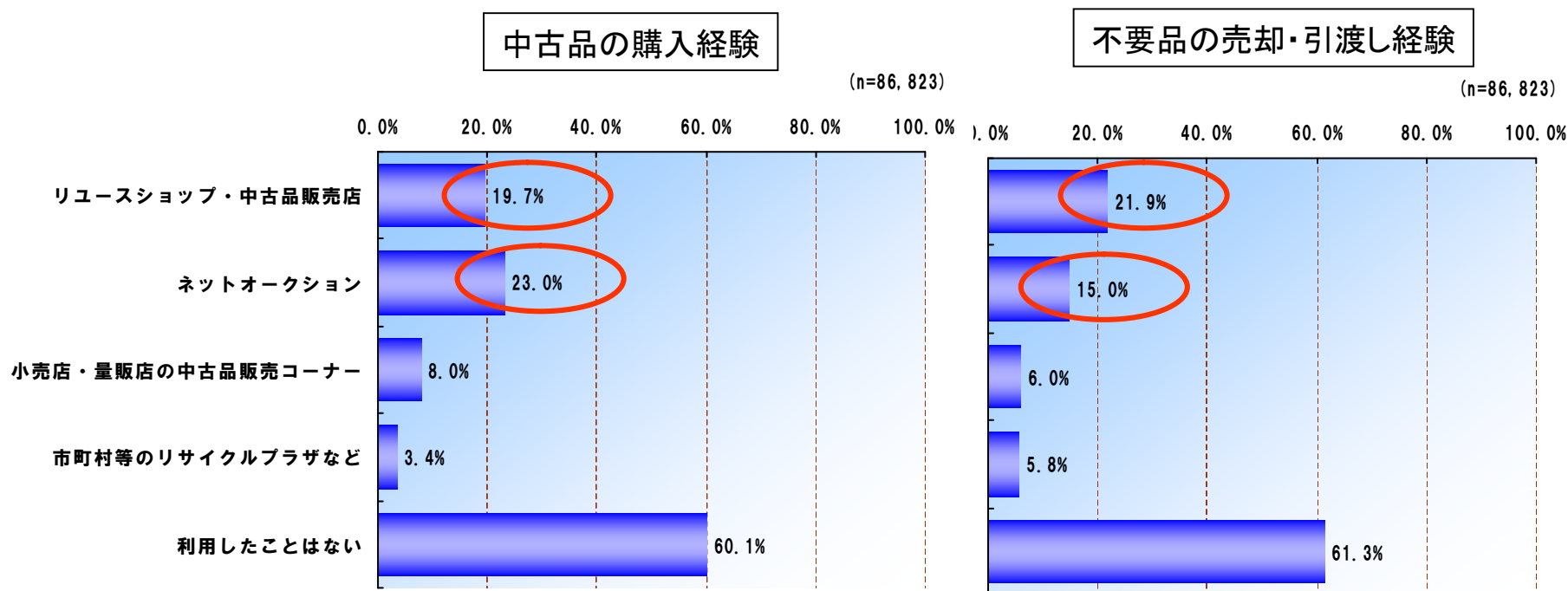
- 調査対象は以下の14品目、調査は事前調査(N=86,823)と本調査(N=3,000)に分けて実施

<調査対象品目>

- | | | | |
|---------|---------------|--------------|--------------|
| 1. テレビ | 2. エアコン | 3. 電気洗濯機・乾燥機 | 4. 電気冷蔵庫・冷凍庫 |
| 5. 家具 | 6. 衣類 | 7. デジタルカメラ | 8. 携帯電話 |
| 9. ゲーム機 | 10. パソコン・周辺機器 | 11. 書籍 | |
| 12. 自転車 | 13. カー用品 | 14. その他 | |

中古品の購入経験、不要品の売却・引渡し経験

- 中古品の購入経験は、「利用したことはない」が約6割、次いで「ネットオークション」が23.0%、「リユースショップ・中古品販売店」が19.7%と続く
- 不要品の売却・引渡し経験は、「利用したことはない」が約6割、「リユースショップ・中古品販売店」が21.9%、「ネットオークション」が15.0%と続く

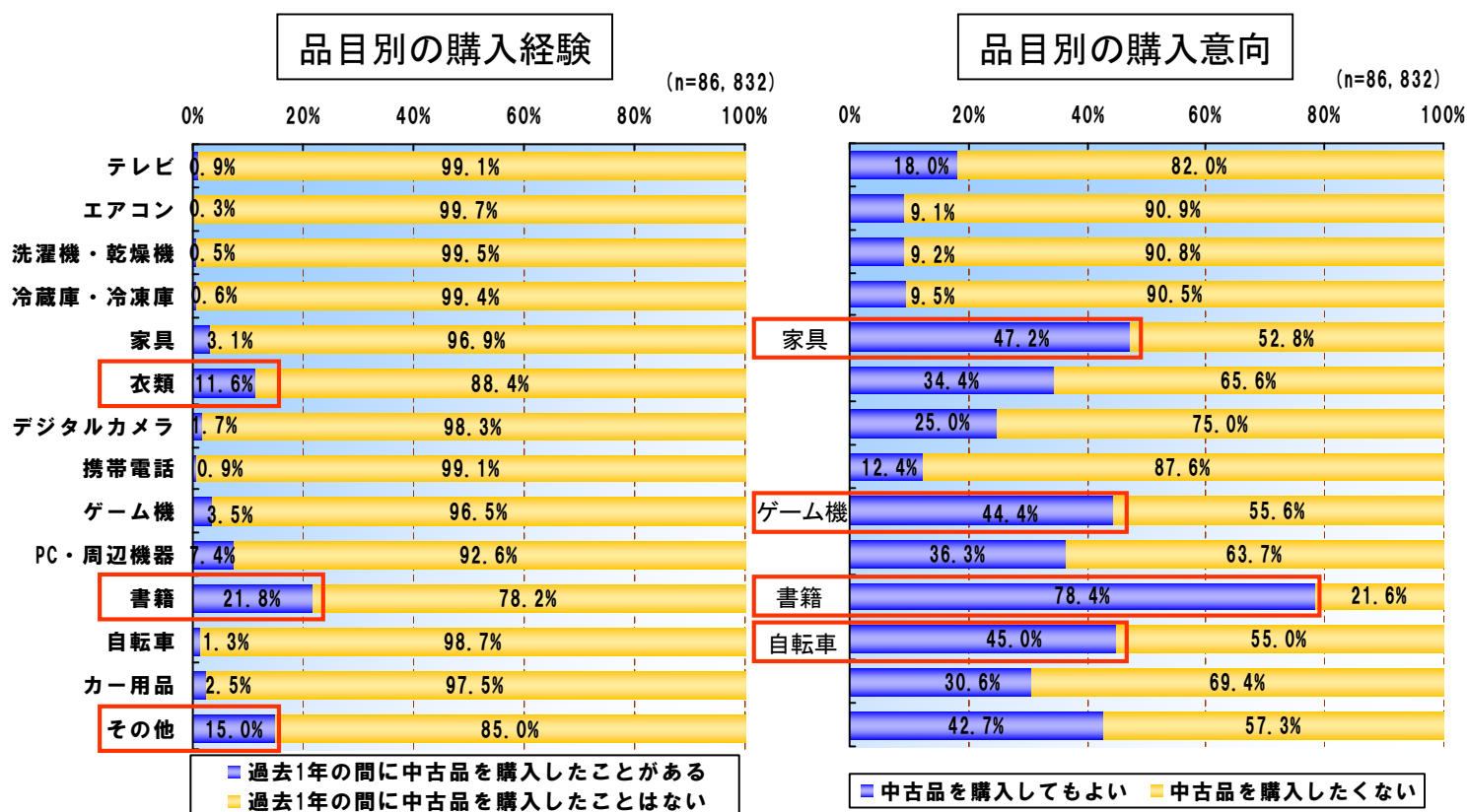


※いずれも過去1年間における経験

※「ネットオークション」の経験については、インターネットモニターアンケートの結果であることに留意

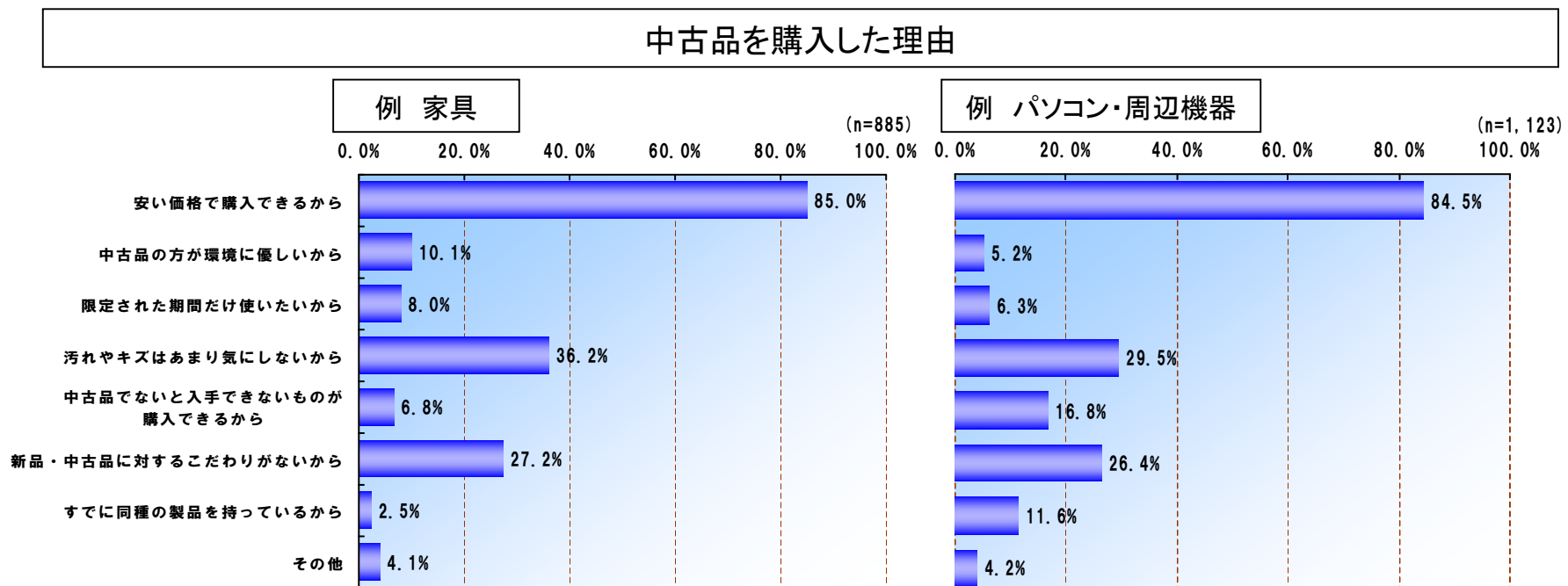
品目別の購入経験、購入意向

- 品目別の購入経験は、「書籍」(22%)、「その他」(15.0%)、「衣類」(12%)が上位。一方、「エアコン」、「洗濯機・乾燥機」、「冷蔵庫・冷凍庫」、「テレビ」、「携帯電話」は1%未満と、他と比較すると低い
- 購入意向については、「書籍」、「家具」、「自転車」、「ゲーム機」が上位



中古品を購入した理由／不要となった製品の引渡先の選定理由

- 中古品を購入した理由について、いずれの品目も以下の理由が上位
 - 「安い価格で購入できるから」
 - 「汚れやキズはあまり気にしないから」
 - 「新品・中古品に対するこだわりがないから」
- 不要となった製品の引渡先を選んだ理由は、「金銭的な理由」が最も多く、次いで「煩雑な手続きや準備をしなくてすむから」、「まだ使用する人がいれば有効に利用して欲しかったから」が上位

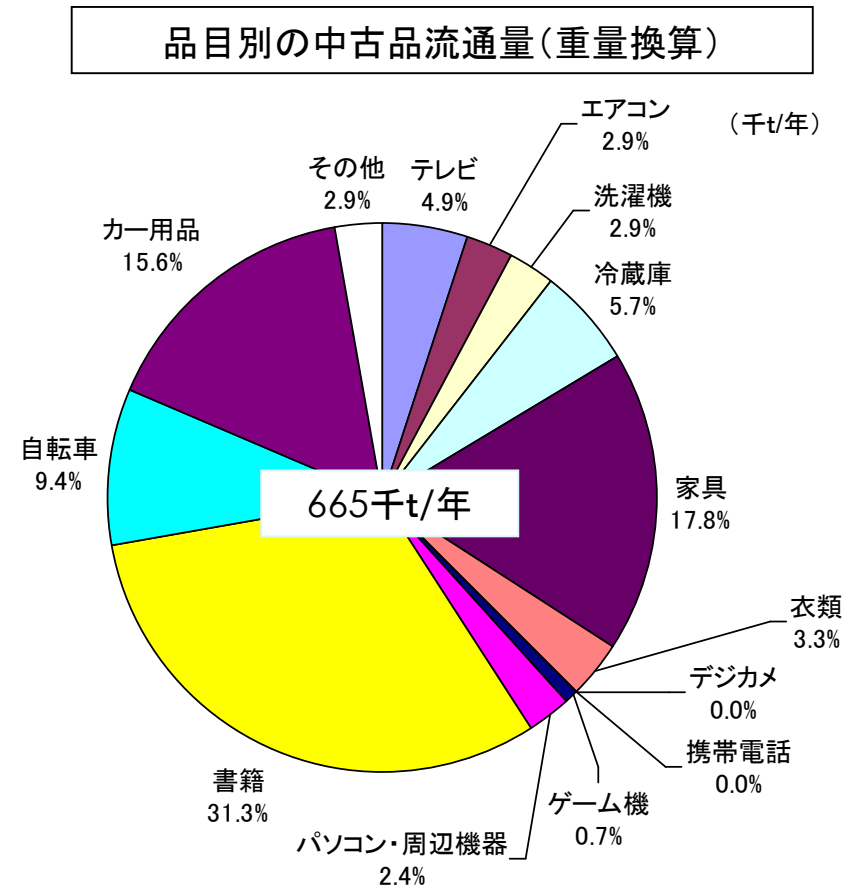


V. リユース推進による環境保全上の効果(廃棄物の削減効果)

- リユースの推進によって廃棄物発生量を抑制する効果がある。短期的な効果として、リユース品の流通量(重量換算)が廃棄物の発生抑制効果であると仮定し推計

□ 正確には「リユースにより廃棄時期を先延ばしした」と表現

- 家具、電気電子機器、日用品等(自動車除く)のリユースにより、短期的には665千t/年の廃棄物を削減できていると推計され、その量は一般廃棄物総排出量の1.3%に相当する

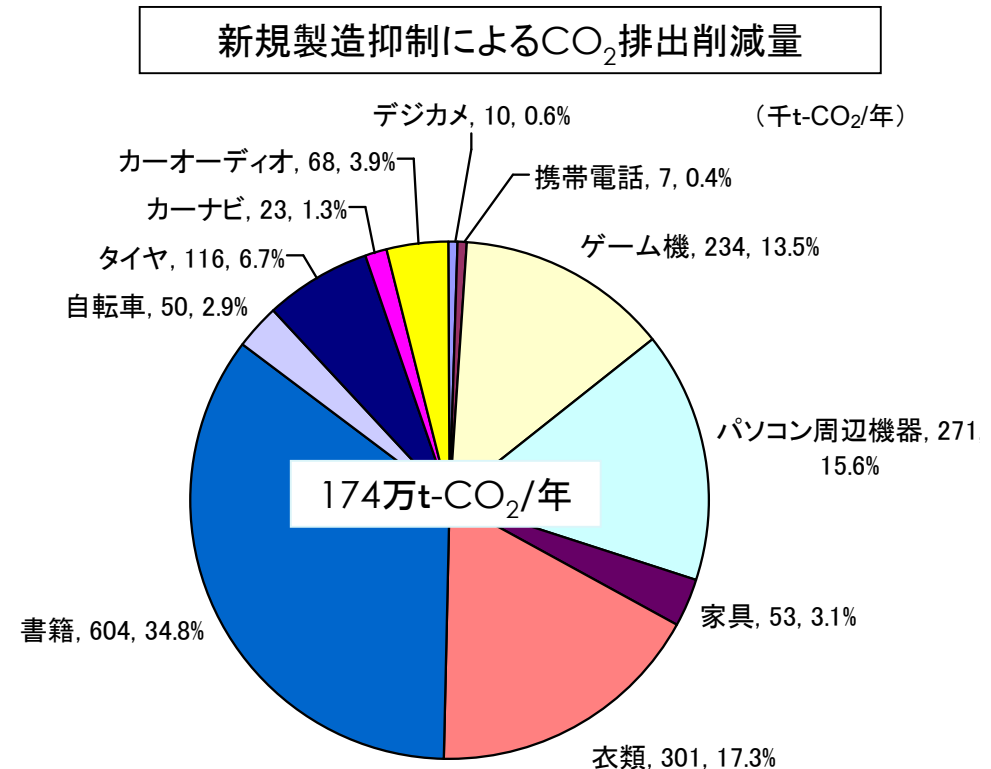


(10/9/27 第1回研究会後の追記)

- ・環境保全上の効果の算定においては、様々な仮定をおいた上での推計結果です。
- ・廃棄物の削減効果 推計時の詳細な前提条件については、「平成21年度 電気電子機器等の流通・処理実態調査及びリユース促進事業 報告書」p132～138をご参照ください。

リユース推進による環境保全上の効果(温室効果ガス排出削減)

- LCAの考え方を踏まえて、リユースの推進により新製品の製造が抑制されたと仮定し、CO₂排出量の削減効果を試算する
 - 使用段階における削減効果は使用年数等のデータが不足しており、算定対象外とした
- 家具、電気電子機器、日用品等(自動車除く)のリユースによる新規製造抑制効果のCO₂削減量は、現状年間約174万t-CO₂、国内排出量の0.14%に相当



(10/9/27 第1回研究会後の追記)

- ・環境保全上の効果の算定においては、様々な仮定をおいた上での推計結果です。
- ・温室効果ガス排出削減効果 推計時の詳細な前提条件については、「平成21年度 電気電子機器等の流通・処理実態調査及びリユース促進事業 報告書」p139～147をご参照ください。

VI. 業界における優良事業者支援の自主取組

- リユース事業者の業界団体では、優良事業者に向けた支援策を実施している。
- 認証ガイドラインの策定、電子マニフェストシステムの構築、優良事業者認定制度などを進めている。

	JRCA (ジャパンリサイクルアソシエーション)	JRO (日本リユース機構)	JRAA (日本リユース業協会)
既存の取組	認証ガイドライン作成	電子マニフェストシステムの構築	優良事業者認定制度
推進体制	個別に会員事業者を回って説明、 認証事業者には店頭表示	参加は任意	
法令遵守	審査有り 遵守されない場合は取り消すことがある。	システム参加時に法令遵守体制を 面接審査、その後も随時チェック	ガバナンス等社内体制、法令違反・ 反社会勢力との関わり等、遵守体 制を審査
品質管理・保証	商品の点検と清掃、最低1週間以上 の保証		
トレーサビリティ	製造後10年以上経過した家電製品 について、仕入れ先及び販売先の 管理	量販店から仕入れた家電4品目につ いて電子マニフェストで管理 仕入れ元から売却(輸出含む)又は 処分までを個別別に管理可能(た だし、売却先情報を除く)	社内体制としてのトレーサビリティ構 築状況をチェック
平成21年度の取組	・優良事業者へ店頭用のSR認証 マーク配布準備 ・SR認証マークの効果等の把握	・リユース電子マニフェスト研修会の 開催	・リユーステキスト(第1版)の作成 ・認定ステッカーの作成

参考1； 滋賀県内における中古品関連市場状況について

商業統計調査(滋賀県)によれば、県内における2004年度(平成16年度)および2007年度(平成19年度)の中古自動車小売業・骨とう品小売業・中古品小売業(骨とう品除く)の年間販売額は、以下のとおり。

ただし、商業統計の数値では捕捉できていない中古品市場が存在
 主業としての販売のみ。「C to C」(消費者どおし)での売買は含まれていない。

2004年			2007年			2004年から2007年 への比較
産業分類 番号	産業分類名	事業所数	産業分類 番号	産業分類	事業所数	
58D	中古自動車小売業	298	5812	中古自動車小売業	299	+ 1
60E	中古品小売業	103	6096	骨とう品小売業	41	- 6
			6097	中古品小売業(骨とう品を除く)	56	
			小計	97		
合計		401	合計		396	- 6

2004年			2007年			2004年から2007年 への比較(千円)
産業分類 番号	産業分類名	年間商品販売 額(千円)	産業分類 番号	産業分類	年間商品販売 額(千円)	
58D	中古自動車小売業	42,422,590	5812	中古自動車小売業	37,914,880	-4,507,710
60E	中古品小売業	2,322,320	6096	骨とう品小売業	622,520	+ 569,090
			6097	中古品小売業(骨とう品を除く)	2,268,890	
			小計	2,891,410		
合計		44,744,910	合計		40,806,290	-3,938,620

総商品販売額(千円)	1,311,798,590	総商品販売額(千円)	1,360,774,080	48,975,490
中古品小売業の商品販売額 が総商品販売額に占める 割合	0.18%	中古品小売業の商品販売額が が総商品販売額に占める割合	0.21%(0.17%)	

()内は、中古品小売業(骨とう品を除く)の割合

滋賀県統計課HP「商業統計調査」より抜粋(2004年度調査と2007年度調査では、産業分類が異なるため、比較のため小計。)

参考2； 県内市町におけるリユースに関する取組について

(平成22年度 県循環社会推進課調べ)

市町名	現在行っているリユースの取組
大津市	・毎年、ごみ減量と資源再利用推進会議と市の主催による、リサイクルマーケットを開催
草津市	・毎年9月に「リサイクルフェア草津」というイベントを実施。(実施主体はごみ問題を考える草津市民会議)。フリーマーケットを企画し、市民の方に来店いただいている。併せて、粗大ごみで回収した自転車を修理して販売するという企画も、同時に実施している。 ・「リサイクルの館」という事業を実施している。ご家庭にあるものでまだ使える家具を提供いただき、その家具を開催日(毎月第2日曜日)に展示し、希望のものを各自無料でお持ち帰りいただいている。 ・「譲ります・求めます」として、市広報に掲載し、リユースを推進している。
守山市	・市民が直接搬入した際に、使用できそうな物がある場合、無料で譲り受け、リユースセンターに展示し、無料で譲渡している。
栗東市	・栗東市環境センターで、毎月第3水曜日(祝日はその翌日)に「リユースの日(再使用品展示の日)」を開催しており、搬入されたごみから、まだ利用できる品を展示し、市民に無償提供している。
野洲市	・平成21年3月22日から環境基本計画エコ資源部会と野洲市が協働し、リユース物品無償譲渡会を開始。平成21年度は3回無償譲渡会を開催。 ・交換銀行(広報等による交換者・交換商品の掲載の呼びかけ)
湖南市	・交換銀行という名称で、広報・HPに掲載。家庭内で不用になった品を、「譲ります」「譲ってください」に分けて希望者の内容を登録し、湖南市広報・HPに3ヶ月間掲載。 希望者があれば、譲ってほしい希望の方から連絡をし直接交渉してもらうシステム。
甲賀市	・市が主催する「エコフェスタ」でフリーマーケットのコーナー(ブース)を設けている。
竜王町	・町が実施している粗大ごみの拠点収集(5月可燃粗大ごみ、11月不燃粗大ごみ)時に、町民に対しリサイクル品の自由な持ち帰りを呼びかけている。
東近江市	・エコフリーマーケット 年2回開催
彦根市	・市民団体が開催するフリーマーケットの開催情報を広報に掲載している。
長浜市	・不用品交換制度の運用
高島市	・高島市環境センター(リサイクルプラザ施設)へ持ち込まれた粗大ごみのうち、簡単な修理等で使用できるものについて、月1回環境センターで販売を行っている。